

令和元年度秋田県計画に関する 事後評価

令和3年 1月 (当初)

令和3年11月 (追記・修正)

令和4年11月 (追記・修正)

令和5年11月 (追記・修正)

令和7年 1月 (追記・修正)

秋田県

(令和5年度事業実施分のみ)

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 二次医療圏高度救急医療機能病床新設のための医療機器整備事業	【総事業費】 594,305 千円
事業の対象となる区域	大館・鹿角区域	
事業の実施主体	大館市立総合病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>大館・鹿角区域の地域医療構想では、2025年における高度急性期機能の病床数の必要量は67床とされているが、現在これに明確に該当する病床は無く、当区域で救急医療の中核を担う大館市立総合病院において、HCU機能の確保とともに、高度急性期医療を24時間365日提供するための医療機器整備が必要とされている。</p> <p>また、当区域の救急告示病院である秋田労災病院では、脳外科医と内科医の減により、平成30年4月に許可病床が250床から196床に減少しており、同病院の救急医療機能の一部を大館市立総合病院が今後担っていくことについて、地域医療構想調整会議で合意が図られているところである。</p> <p>以上のことから、救急医療に係る大館市立総合病院の更なる機能充実と区域内の機能分化が急務となっている。</p> <p>アウトカム指標：区域内で急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈インターベンション（PCI）の実施可能な医療機関数（R1：0施設 → R5：1施設）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>区域内における高度急性期機能の充実と救急医療の機能分化が求められる中、CT検査の常時対応と、心臓カテーテル治療を含めたHCU機能の確保を図るため高度医療機器を整備する。</p> <p>CT検査の常時対応について、故障や点検時に救急患者の受け入れを制限することがないよう、CT機能付きのX線循環器診断システムを購入するとともに、老朽化している現行CTを更新し、2台体制で対応する。</p> <p>HCU機能の確保について、冠動脈疾患、高エネルギー外傷、全身麻酔手術後等の治療に必要な人工呼吸器や遠心血液ポンプシステムなど、HCU機能として必要な医療機器を整備する。</p>	
アウトプット指標（目標値）	区域内でHCU機能を有する病床数（8床）	
アウトプット指標（達成値）	区域内でHCU機能を有する病床数（0床）（令和5年度末時点）	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標：区域内で急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈インターベンション（PCI）の実施可能な医療機関数（R1：0施設 → R5：1施設）</p> <p>(1) 事業の有効性 医療従事者の確保が遅れており、アウトプットの指標である「区域内でHCU機能を有する病床数」は確保できていないものの、CT機能付きX線循環器診断システム等が導入され、救急医療機能の充実が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施主体と共に設備整備の内容を精査しており、効果的な調達が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 地域医療構想推進事業	【総事業費】 1,068千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現を図るため、中立的な立場から助言等をいただける専門家（アドバイザー）が必要である。また、地域医療連携推進法人制度の活用など、医療機関の連携を促進する周知活動が必要である。 アウトカム指標：病床利用率 H30:78.0% → R5:81.1%	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 各区域で開催される地域医療構想調整会議及び同専門部会、全県版の同会議へ出席し、2025年を見据えた地域の医療提供体制に関する議論を進めるほか、議論の論点整理を行う。 厚生労働省主催の地域医療構想アドバイザー会議へ出席する。 地域医療構想の実現に向け、医療機関向けセミナーを開催する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> セミナー参加者（50人） 各地域で開催される地域医療構想調整会議及び同専門部会、全県版の同会議へのアドバイザーの出席回数（年10回） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> セミナー参加者（161人） 各地域で開催される地域医療構想調整会議及び同専門部会、全県版の同会議へのアドバイザーの出席回数（年24回） 	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標： R4:75.3% （病院報告：R5 数値はR6.11 下旬判明）</p> <p>(1)事業の有効性 地域医療構想アドバイザーが論点整理や助言等を行う地域医療構成会議において、各構想区域の病床再編が検討され、過剰病床から不足病床への転換が進んだ。 また、県内3地域で開催したセミナーにおいて地域医療構想アドバイザーは進行役を担い、地域医療構想の推進や二次医療圏の広域化に関して、医療関係者等の理解促進が図られた。</p> <p>(2)事業の効率性 一定の結論を効率的に得るには、中立的な立場から助言等が必要である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 看護職員再就業促進研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 (毎年度実施) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職従事者数（常勤換算）（H29:14,451人 → R2:14,873.4人）</p>	
事業の内容(当初計画)	潜在看護職員を対象に、臨床実務研修や集団講義研修を実施する。(H26計画からの恒常的事業・旧国庫補助)	
アウトプット指標(当初の目標値)	再就業研修受講者数(15人)、復職就業人数(8人)	
アウトプット指標(達成値)	<p>再就業研修受講者数 H29:16人 H30:14人 R1:20人 R2:26人 R3:64人 R4:114人 R5:117人</p> <p>復職就業人数 H29:10人 H30:6人 R1:7人 R2:10人 R3:26人 R4:24人 R5:12人</p>	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「看護職従事者数(常勤換算)」については、14,341.2人(R4年)となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 免許を持ちながら看護職に従事していない潜在看護職を対象にした講義研修、実務研修を実施し、看護実践力を高め、就業への自信につなげることで、再就業の促進を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 就業相談を実施するナースセンターや連携するハローワークと情報共有しながら本事業を実施することで、受講者の募集等においてスムーズに実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 558 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職従事者数 (常勤換算) (H29:14,451人 → R2:14,873.4人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者の確保・定着を目的とした医療機関における勤務環境の改善を労務管理面及び経営面から支援する。(H26 計画からの恒常的事業)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 (H30:1か所 → R3:5か所)	
アウトプット指標 (達成値)	医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定する累計医療機関数 (R2:累計14か所 → R5:累計21か所)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「看護職従事者数 (常勤換算)」については、14,341.2人 (R4年) となっている。</p> <p>(1)事業の有効性 本事業の実施により、県全域の医療従事者の確保・定着を図るためには、勤務環境を改善する必要があるということを確認した。引き続き勤改センターの利用勧奨や、勤務環境改善事業と併行して、勤務環境改善計画の策定支援を実施していく。</p> <p>(2)事業の効率性 本事業の実施により、勤務環境改善に対する医療機関の意識の把握や、医療機関に対する助言を行うことで、効率的な勤務環境改善の支援につなげることができる。</p>	
その他		